

## 第5章 平成17年川崎市雇用表の概要

### 5-1 雇用表の概要

#### (1) 雇用表とは

雇用表は、産業連関表の雇用者所得推計の基礎となった雇用者数及び有給役員数に別途推計した個人業主数と家族従業者数を加え、産業連関表の生産部門における労働投入量を年平均の従業者数として表したものである。

雇用表によって川崎市の就業構造を把握することができるほか、産業連関表を併せて利用することにより、生産誘発等と統合的な雇用の分析を行うことができる。

#### (2) 雇用表の見方

雇用表の表側の部分は産業連関表の部門分類に一致しており、本報告書では34部門を掲載している<sup>8</sup>。表頭は従業上の地位別内訳であり、区分は次のとおりである。

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

家族従業者：個人事業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者（賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される）

有給役員：常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても職員を兼ねて一定の職に就き、一般の職員と同じ給与原則に基づいて給与を受けている者は雇用者に分類される。

常用雇用者：1か月以上の期間を定めて雇用される者及び調査日の前2か月において各月それぞれ18日以上雇用されている者。この条件を満たす限り、見習い、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなようであっても常用雇用に含まれる。なお、退職者も含まれる。

臨時・日雇：1か月未満の期間を定めて雇用される者及び日々雇い入れられる者。

#### (3) 利用上の注意

##### 1) 部門分類

雇用表の表側の部分は、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動単位（アクティビティベース）の分類に対応している。また、1人が複数の生産活動に従事している場合（兼業者や副業者）は、複数の部門に就業者として計上されている。

##### 2) 仮設部門の従業者数について

産業連関表の部門分類の中で特殊な扱いをしている仮設部門（108部門分類における「077住

<sup>8</sup> 川崎市雇用表の推計は108部門で行っている。ただし、108部門における個別部門の中では就業（雇用）係数が全国及び神奈川県と比較して大きく異なるものが含まれているため、市の就業（雇用）係数による分析を行う際には分析目的と数値の妥当性について十分に検討する必要がある。

宅賃借料（帰属家賃）」、「080 自家輸送」及び「107 事務用品」）には従業者はいないものとして扱っている。

#### (4) 雇用表の使い方

雇用表と産業連関表から算出できる就業係数や雇用係数等を利用することにより、最終需要の変化がもたらす雇用の誘発効果を計測することができる。

##### 1) 就業係数、雇用係数

就業（雇用）係数とは、各部門の従業者数（雇用係数は有給役員、常用雇用、臨時・日雇）に対応する産業連関表部門の生産額で除したものであり、1 単位の生産を行うために投入される労働量を表すものである。

就業係数、雇用係数は次式で計算される。

$$\text{就業(雇用)係数} = \text{従業者数(有給役員、常用雇用及び臨時・日雇)} / \text{市内生産額}$$

この係数を利用することによって、ある産業の生産量の変化によってどれだけの労働力需要が変化するかを計算することができる。

計算式は次のとおりである。

$$\text{労働力の需要変化}^{(注)} = \text{就業(雇用)係数} \times \text{市内生産額の変化分}$$

(注) 実際には、労働需要の変化が直接、就業者数や雇用者数の増減につながるとは限らない。通常、短期的な生産の変化に対しては、企業は保蔵労働力や労働時間の変化で対応するものと考えられる。したがって、このような計算による労働需要の変化は平均的な就業（雇用）係数から見た「雇用機会」の変化と捉えるべきものである。

##### 2) 就業誘発係数、雇用誘発係数

逆行列係数は、ある産業に対して 1 単位の最終需要が生じた場合にその需要に応じて直接、間接に各生産活動部門がどのくらいの生産を増加させるのかを示すものである。この逆行列係数に就業（雇用）係数を乗じたものが就業（雇用）誘発係数であり、ある部門に対する最終需要が 1 単位増加した場合に、これを生産するために直接・間接に必要な労働力需要を把握することができる。就業（雇用）誘発係数は次式によって算出される。

$$\text{就業(雇用)誘発係数} = \text{就業(雇用)係数} \times \text{逆行列係数}$$

また、就業（雇用）誘発係数によって、最終需要の変化によってもたらされる就業（雇用）誘発者数が次式によって算出される。

$$\text{就業(雇用)誘発者数} = \text{就業(雇用)誘発係数} \times \text{最終需要の変化}$$

## 5-2 雇用表からみた就業構造

### (1) 従業者数

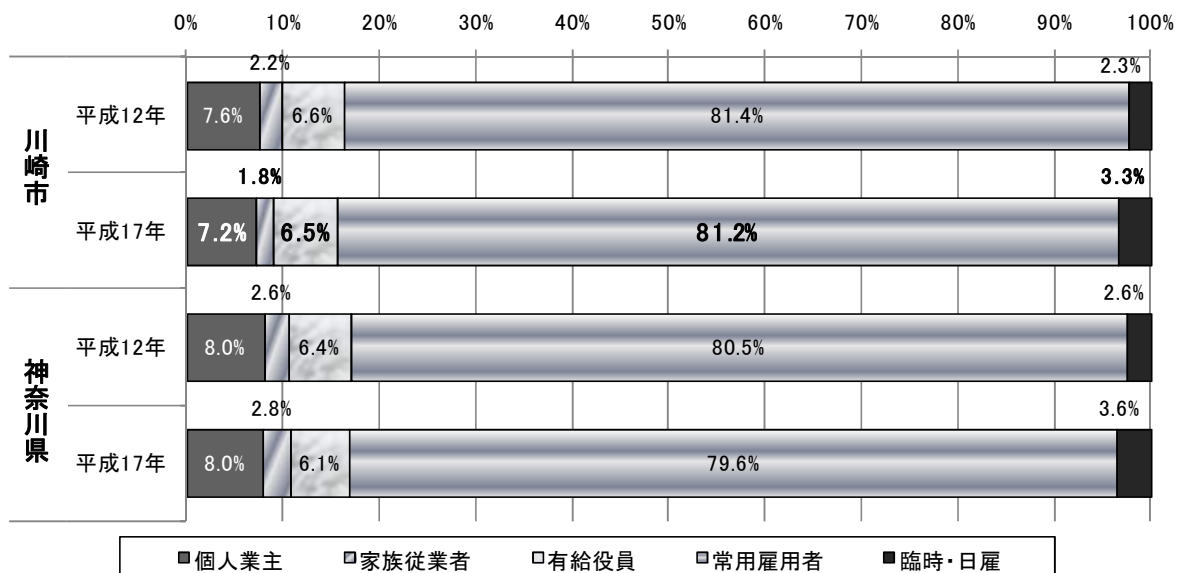
平成17年の川崎市の従業者総数は526,379人で、平成12年と比較して1.4%増加しており、神奈川県に占める割合は14.5%で平成12年と変わっていない。

従業者数を従業上の地位別にみると、個人業主(7.2%)、家族従業者(1.8%)、有給役員(6.5%)、常用雇用者(81.2%)、臨時・日雇(3.3%)となっており、平成12年と比較すると全国、神奈川県と同様に、臨時・日雇の割合が増加している。一方、個人業主、家族従業者の割合は、減少している。

図表5-1 川崎市の従業上の地位別従業者の構成

			従業者 総数	個人業主	家族 従業者	有給役員・雇用者			
						有給役員	常用 雇用者	臨時・日雇	
川崎市	人数	平成12年	519,175	39,306	11,214	468,655	34,081	422,622	11,952
		平成17年	526,379	38,010	9,273	479,096	34,350	427,216	17,531
	構成比	平成12年	100.0%	7.6%	2.2%	90.3%	6.6%	81.4%	2.3%
		平成17年	100.0%	7.2%	1.8%	91.0%	6.5%	81.2%	3.3%
神奈川県	人数	平成12年	3,568,434	284,380	91,183	3,192,871	228,996	2,871,218	92,657
		平成17年	3,609,517	287,027	100,507	3,221,983	221,123	2,871,703	129,157
	構成比	平成12年	100.0%	8.0%	2.6%	89.5%	6.4%	80.5%	2.6%
		平成17年	100.0%	8.0%	2.8%	89.3%	6.1%	79.6%	3.6%

図表5-2 従業上の地位別構成比



(2) 従業者の産業別構成比

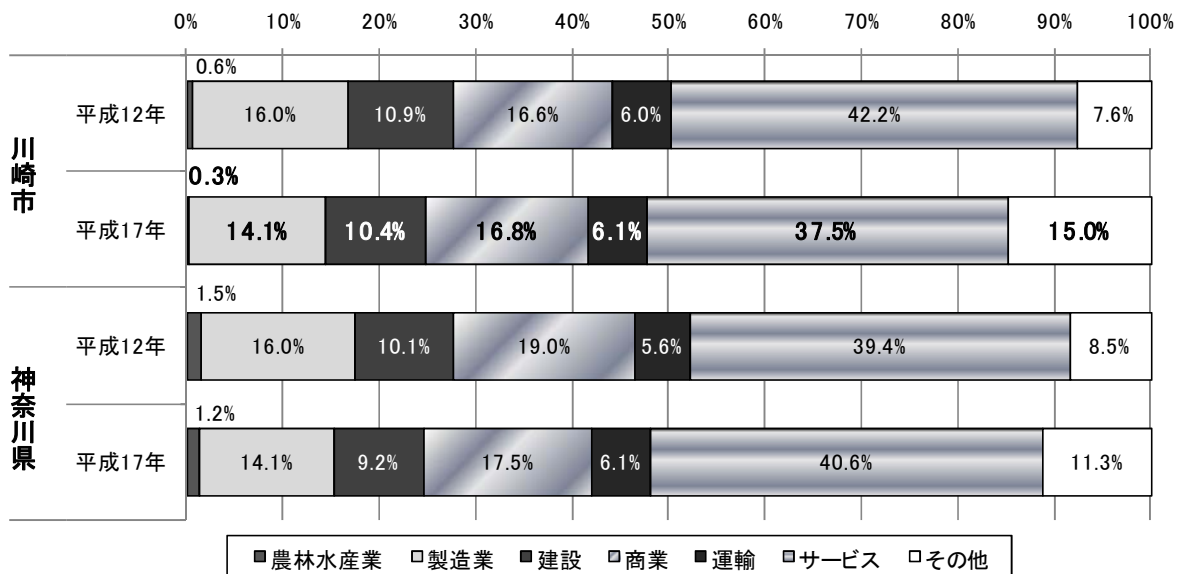
平成 17 年の従業者の産業別構成をみると、「サービス」のウエイトが 37.5%と最も高いが、平成 12 年の 42.2%から減少している。次いで「商業」16.8%、「製造業」14.1%の順となっている。平成 12 年と比較すると「商業」の伸び率が 2.4%と高くなっている。

図表 5-3 産業別従業者数（7 部門）

	従業者総数(人)				構成比				伸び率	
	川崎市		神奈川県		川崎市		神奈川県		川崎市	神奈川県
	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年		
農林水産業	3,020	1,330	51,899	43,165	0.6%	0.3%	1.5%	1.2%	-56.0%	-16.8%
製造業	83,153	74,054	569,197	508,317	16.0%	14.1%	16.0%	14.1%	-10.9%	-10.7%
建設	56,830	54,819	361,990	331,630	10.9%	10.4%	10.1%	9.2%	-3.5%	-8.4%
商業	86,256	88,291	676,430	631,887	16.6%	16.8%	19.0%	17.5%	2.4%	-6.6%
運輸	31,377	31,981	200,148	219,707	6.0%	6.1%	5.6%	6.1%	1.9%	9.8%
サービス	218,842	197,150	1,405,567	1,465,960	42.2%	37.5%	39.4%	40.6%	-9.9%	4.3%
その他	39,697	78,755	303,203	408,851	7.6%	15.0%	8.5%	11.3%	98.4%	34.8%
合計	519,175	526,379	3,568,434	3,609,517	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1.4%	1.2%

※ その他は、「電力・ガス・水道」、「金融・保険」、「不動産」、「通信・放送」、「公務」、「分類不明」の合計、平成 12 年と部門分類が変更したため、7 部門に統合して比較している。

図表 5-4 従業者数の産業別構成比（7 部門）

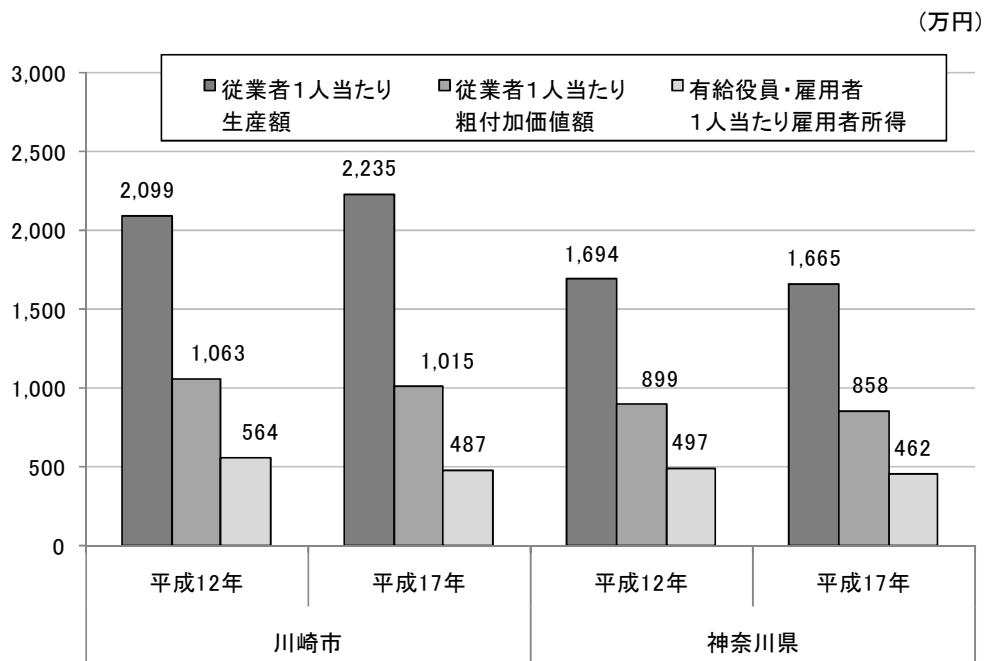


(3) 1人当たり生産額・1人当たり付加価値・1人当たり雇用者所得

川崎市内産業の従業員1人当たり生産額は全産業平均では2,235万円であり、神奈川県及び平成12年の川崎市の値を上回っている。また、従業員1人当たり付加価値額も全産業平均で1,015万円、神奈川県を上回っているが、平成12年の川崎市の値よりは小さくなっている。有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得は全産業平均486万円、神奈川県を上回っているが、平成12年の川崎市の値より低下している。

このような川崎市の特徴は、市内において特化の高い「製造業」、「電力・ガス・水道」で神奈川県、全国よりも1人当たり生産額、粗付加価値額が高くなっていることが要因と考えられる。

図表5-5 就業者1人当たり指標



図表5-6 就業者1人当たり指標 (13部門)

	(万円)					
	従業員1人当たり生産額		従業員1人当たり粗付加価値額		有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得	
	川崎市	神奈川県	川崎市	神奈川県	川崎市	神奈川県
01 農林水産業	370	297	237	171	179	279
02 鉱業	1,121	2,156	450	851	181	387
03 製造業	6,922	4,137	1,720	1,195	483	554
04 建設	1,362	1,146	631	531	572	514
05 電力・ガス・水道	13,039	5,406	5,346	2,397	1,352	797
06 商業	671	747	460	508	305	341
07 金融・保険	3,001	2,242	1,937	1,436	899	702
08 不動産	13,165	13,798	11,523	12,130	482	537
09 運輸	1,625	1,370	696	667	387	374
10 情報通信	1,789	1,900	1,129	1,196	583	575
11 公務	1,435	1,751	1,185	1,404	673	868
12 サービス	1,054	882	648	549	497	419
13 分類不明	17,618	17,618	-4,312	-3,269	588	588
合計	2,235	1,665	1,015	858	487	462

#### (4) 就業係数、就業誘発係数

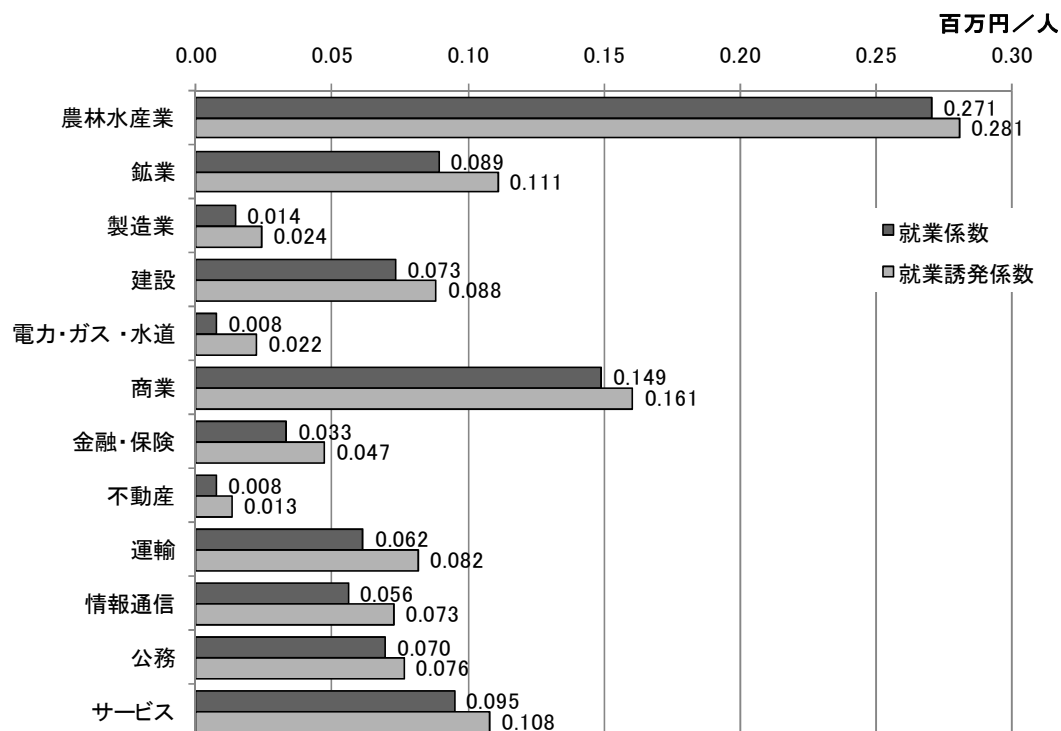
就業係数は商業が最も大きくなっており、建設、サービスの順で続いている。労働集約的な産業ほど就業係数は高くなる傾向にある。逆に、不動産、電力・ガス・水道、製造業等の資本集約的な産業では他産業と比較して就業係数は低くなっている。

就業誘発係数も、大きさは就業係数とほぼ同様の傾向となっている。しかし、不動産、電力・ガス・水道、製造業といった就業係数が低かった部門も、他産業への波及まで含めた就業誘発係数では、単位当たり誘発従業者数が就業係数の約2倍にまで増加している。

図表 5-7 就業係数と就業誘発係数 (13 部門)

	従業者総数 (人)	市内生産額 (億円)	就業係数 (人/百万円)	就業誘発係数 (人/百万円)
01 農林水産業	1,330	49	0.27054	0.28063
02 鉱業	52	6	0.08919	0.11096
03 製造業	74,054	51,258	0.01445	0.02417
04 建設	54,819	7,466	0.07342	0.08836
05 電力・ガス・水道	3,680	4,798	0.00767	0.02238
06 商業	88,291	5,925	0.14901	0.16064
07 金融・保険	7,997	2,400	0.03332	0.04736
08 不動産	6,846	9,013	0.00760	0.01329
09 運輸	31,981	5,196	0.06155	0.08170
10 情報通信	48,588	8,692	0.05590	0.07268
11 公務	11,339	1,628	0.06966	0.07643
12 サービス	197,150	20,780	0.09487	0.10800
13 分類不明	254	447	0.00568	0.05439
合計	526,379	117,657	0.04474	-

図表 5-8 就業係数と就業誘発係数 (13 部門)



※分類不明は除く。

## 5-3 推計方法の概要

### (1) 原則的な推計方法

川崎市雇用表の推計は産業連関表の 108 部門分類と整合的に推計した。推計方法は原則として以下の方法によっている。

#### 1) 製造業

個人業主及び家族従業者については、「国勢調査」（総務省、平成 17 年）を利用し、有給役員、常用雇用者及び臨時雇用者については、工業統計組替結果（経済産業省：平成 17 年）に基づいて推計を行った。

#### 2) 製造業以外

個人業主及び家族従業者については、「国勢調査」（総務省、平成 17 年）を利用し、有給役員、常用雇用者及び臨時雇用者については、事業所・企業統計調査（総務省、平成 13 年調査・16 年簡易調査・18 年調査）に基づいて推計した。

### (2) 統計資料の利用方法

#### ①事業所・企業統計調査（総務省）：平成 16 年簡易調査及び平成 18 年調査

中分類の産業別に、平成 16～18 年の年平均成長率を利用して、平成 17 年の補間推計を行った。平成 16 年簡易調査は民営事業所のみを対象としているため、この方法は民営のみの事業所で構成される産業に限定した。非製造業の多くの部門でこの資料を利用した。

#### ②事業所・企業統計調査（総務省）：平成 13 年調査及び平成 18 年調査

中分類の産業別に、平成 13～18 年の年平均成長率を利用して、平成 17 年の補間推計を行った。非製造業の公益部門（水道、廃棄物処理、医療保険、社会保障等）や公的部門が含まれる輸送部門（道路輸送、水運、航空輸送）、金融保険等でこの資料を利用した。

#### ③国勢調査（総務省、平成 17 年調査）

従業地ベースの産業別・従業の地位別就業者数を加工して利用した。従業地ベースの就業者数は、個人業主と家族従業者の区分が無く、中分類以上での集計値しか得られないため、常住地ベースの産業別（小分類）就業者数の構成比を利用して、従業地ベースの数値を国勢調査の小分類に分割した。併せて、個人業主と家族従業者の分割も行った。また、推計結果に④の副業率を乗じることにより、副業者を含む従業者数を推計した。最後に国勢調査の小分類と産業連関表の推計部門を対応させるために、国勢調査の数値を分割する必要がある部門については、全国表の雇用係数（⑤）を利用して産業連関表の 108 部門ベースの推計を行った。ほとんどの部門における個人業主及び家族従業者は本資料を利用した。

④就業構造基本調査（総務省、平成 14 年調査及び平成 19 年調査）

平成 14 年、平成 19 年のそれぞれについて、大分類の産業ごとに、副業者総数及び本業者総数を求め、年平均成長率を利用して、平成 17 年の補間推計を行った。推計した平成 17 年の副業者総数及び本業者総数によって副業率を推計した。この資料は③の国勢調査における個人業主及び家族従業者の副業者の拡大推計を行うために利用した。

⑤神奈川県雇用表（神奈川県、平成 17 年）

108 部門表の産業別に従業上の地位（個人業主・家族従業者・有給役員・常用雇用者・臨時雇用者）別に雇用係数を推計した。この資料は③の国勢調査の個人業主及び家族従業者（小分類）を産業連関表の 108 部門に対応させるために利用した。

⑥工業統計組替集計結果（経済産業省、平成 17 年）

常用労働者を 108 部門に集計した。この資料はほとんどの製造業の常用雇用者を推計に利用した。